

# 羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成26年11月号 vol.1



初めまして、平成26年8月に、中央区大手門で開業いたしました 羽田博樹税理士事務所と申します。

普段は、大濠公園・西公園でジョギングを楽しむ「走る税理士」でございます。(ちなみに、フルマラソンの自己ベストは2時間49分28秒、平成25年・慶州さくらマラソンで日本人1位の実績です。ちょっとプチ自慢(笑))

地域でご商売をされている方々の発展に貢献できるよう、心を込めたサービスを提供していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

## ”走る税理士”が教える今月の税務・会計マメ知識



いよいよ来年10月に予定されている消費税率10%への引き上げ！政府は、12月上旬にも最終的な引き上げ判断を行う予定です。

そこで、チェックしたいのが、引き上げの半年前の来年3月31日までにやっておきたいこと。

今回は、その代表的なものをいくつかご紹介します。

○事務所や店舗の新築・改装、ホームページの制作などの予定はありませんか？

平成27年3月末までに請負契約を結んでおけば、平成27年10月以降完成分は、8%の税率が適用できます。

○定期購読している書籍等はありませんか？

平成27年3月末までに契約手続きをし、代金を平成27年9月末までに支払っておけば、平成27年10月以降発行の分は、8%の税率が適用できます。

○通信販売でのお買い物の予定はありませんか？

平成27年3月末までに提示された販売価格をもとに、平成27年9月末までに申込みを済ませておけば、平成27年10月以降に購入したものは、8%の税率が適用できます。

○婚礼などの予定はありませんか？

平成27年3月末までに業者と契約をしておけば、平成27年10月以降の結婚式代については、8%の税率が適用できます。

## 「今月の本の紹介」

「売りたいと思ったら売り込むな！」

今回は、地元福岡の社長 株式会社福一不動産 古川隆氏のこの本を紹介いたします。

営業でやるべきことは、「相手の話を聞き、認めてあげること」

とかく、営業の場では、自社の商品がいかに素晴らしいかを説明することに一生懸命になりがちです。

この本を読むと、営業の考えた方を根本から覆させられます。同時に、あ〜これが、真にお客様のことを思った営業なんだなと気付かれます。

お客様との距離を縮めるノウハウなども詰まっており、ご商売をされている方にはお薦めの一冊です。

## 「旬のレシピ」

11月20日は、ボジョレヌーボーの解禁日！！

今月は、Wineにピッタリの一品をご紹介します(^\_^)

[タコとアボガドのサラダ]

- ・アボガド1個 → サイコロ型にカット
- ・タコ足(刺身用)2〜3本 → ぶつ切り

- ・オリーブオイル 大さじ3
  - ・レモン汁 1/2個分
  - ・ニンニクすりおろし 1片
  - ・おろしわさび 小さじ1
  - ・醤油 大さじ2
- 混ぜ合わせる(A)

(A)にアボガドとタコを入れて和えれば出来上がり♪  
【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-1 0第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所